

第6回 久留米市水道料金制度審議会議事概要

1. 日 時 平成18年12月21日(木)14時

2. 場 所 久留米市企業局合川庁舎第1会議室

3. 出席者

【委員】 西土純一会長、樋口明男副会長
石丸茂夫委員、岩崎フミ子委員、大崎憲一委員、亀川正司委員、
川村安正委員、轟真紀子委員、鶴田榮子委員、中園和行委員、
榑尾和枝委員、藤田桂三委員、松永恵美子委員

【事務局】 最所一志水道ガス部長、広田耕一水道ガス部次長
古賀久幸技術担当次長、近藤孔史経営企画室長、他

4. 会議次第

水道料金制度について(従量料金等)

1. 岡山市視察報告
2. 水道料金制度について(従量料金等)

5. 議事概要

会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から、第6回の審議会を開催します。
ご欠席の方がいらっしゃいましたので、前回のまとめを確認させていただきます。
前回からいよいよ、料金の中核部分に入ったわけでございます。
全員一致で認めていただいたことが口径別の二部料金制ということです。
口径別の方が受益者負担に合った料金体系であり、用途別は全ての利用者の用途確認が難しいという、技術的な問題がありました。
基本水量については、若干意見が分かれました。多数の方は、基本水量については廃止してよろしいということだったわけですが、一部の方は、基本水量は小口の利用者について料金を安く抑えることができるという意見がございました。
以上2点、口径別と二部料金制については意見の一致を見たわけですが、基本水量については、意見が分かれたということをご確認いただきたいと思います。
本日は従量料金の問題について、皆様方のご意見を伺うことになるわけですが、その前に11月24日に岡山市に視察に参りました。
その視察の報告を最初にいたしまして、その後に従量料金についてご審議いただくという段取りにしたいと思います。

それでは、岡山市の視察報告を参加者代表といたしまして、委員ご報告をお願いいたします。

委員 (1 . 岡山市視察について報告)

- ・ 料金改定の経過、背景、審議会での論議
- ・ 料金体系の見直し (基本水量の廃止、水量区画の見直し) について
- ・ 福祉減免の廃止について
- ・ 個別需給給水契約制度について 等

会長 どうもありがとうございました。明快にご報告をしていただきました。視察に参加された方々より一言ずつで結構でございますので、ご感想なりご意見をいただきたいと存じます。

委員 今私の方から特別に付け加えることはありませんが、久留米市の場合は水道企業団との関係が恵まれている状況にあるのではないかと思います。あとは三潞、城島とのバランスをどのようにとったらいいのかなと思います。

口径別、二部料金制度ということは、この会でも結論はでておりますけれど、その辺を踏まえながら、そして固定費というものは当然企業にもかかるわけですから、それをどう考えていったらよいのかということを我々は考えていくべきではないのかと思います。

委員 人口 66 万人の岡山市を視察して、久留米市との共通部分が多いと感じました。

口径の小さな 13 ミリや 20 ミリの使用者が全体の 94 パーセントを占めているということ。それから口径別二部料金制、逡増型であること。

大口使用者が小口使用者を支えてきたという事実。大口使用者が減退傾向で支えきれない不安にあることなど。非常に似かよっていると感じました。またそれが課題でもあると感じました。

全国初という個別需給給水契約制度、ユーザーに選択性を持たせた制度ということで、70 円という安価にしたことで、数字的には先ほど申されたとおりです。

特徴的なことや感想を含めまして一言ですが、そのように感じました。

委員 私の方で、岡山市が値上げをされたことについて、市民の方から、水道局の方に何かなかったのですかという質問をしました。

それについては市民の方から特に抗議の電話もなく、何もなかったということでした。これは広報が良かったのかなと思いました。

もう一つは、岡山市の方が最後に言われてあったのですが、水が生活基盤の中

心だという考えをしっかりと持たれていて、財政がしっかりしていないと安定した水の供給は不可能であると言われてありました。なるほどと思いました。

委員 岡山市の改定、見直しの理由は、企業団に支払う料金が増加したことと、施設の老朽化に伴う支出の増加で検討を行ったということでしたので、久留米市は施設の老朽化はどうかと思いました。

また検討する内容は同じではないかと思いました。水道の普及率も100%に近く普及しています。久留米も岡山も大口需要家が小口需要家、小口径の人たちを担っている。金額的には企業の方が多く支払ってあるということで、その辺を少しは考えなくてはいけない。

一般市民は安いほうがいいので、相反することを考えなくてはいけないと感じました。

委員 岡山市へ行きますと、まず平均改定率はかなり大きいと思いました。市民の方がどう考えられたかということに非常に興味を持ったわけです。

その中で、基本水量の廃止ということがありました。私は前回審議会を欠席したのですが、基本水量につきましては、当然継続といいますが、廃止しないということで個人的な考えを持っていたわけです。

岡山市は基本水量の廃止をしたということで、これについて市民の方はどう反応したのかということに、非常に興味を持ったわけです。

広報を徹底した中で、余りそういった話はなかったというのが現実ということでしたので、非常に驚いているところです。

当然、色々なことを言ってくると思いますが、岡山市の場合はそういうことはなかったということで、その辺は見習わなくてはならないと思っています。

全般的なことですが、今後の審議会の中では当然、数値的なものが入ってきて、原価計算等をやっていかななくてはならない。

今は基本水量の廃止であるとか口径別とか、二部料金制度という言葉だけですが、現実的には将来に向けて改定を行っていく中で、数値的なものが出てくることを我々がどう考えていくかということを考える必要があると、岡山市の視察の中では感じました。

委員 皆様のご意見で出尽くしてしまったという感じですが、基本水量の廃止についてももう少し検討して、基本的な固定経費については企業局と検討しながら、料金的なことは皆さんで審議をしていったらどうかなと感じました。

会長 私も参加いたしましたので一言申し上げたいと思います。

岡山市の説明を受けまして、状況は先ほどご報告がありましたように、久留米市と全く同じようでありました。

ただ岡山の方は赤字だったわけです。それに対して久留米は今のところ黒字であるということで、まだ余裕はあるわけですが、この際、料金制度を基本的に考えるということで、皆様方の知恵を拝借しなくてはならないわけです。

岡山市では、かなりの小口利用者にとっては値上げになっております。それに対して特に市民からの不満はなかったと聞いております。

何でもかなと思ったのですが、一つ考えられることは、審議会が常設で年に2～3回は開催してあって、そのたびに方向性については広報活動をやっておられたのではないのでしょうか。だから市民の方は、その線がわかっていたということで、値上げに改定されても文句はそうなかったのではないかなと思いました。

広報活動に対しては、この審議会での基本的な考え方がバックグラウンドにあるわけで、我々の役割は大いに重要だと思っておりますが、そういうことがあったのではないかと考えております。

最後に合併のことが出ました。これは岡山市の方はこれからだということですので、我々の方で先鞭をつけまして、是非今度は岡山市の方に教えてあげますと啖呵を切ってまいりました。是非良い考え方を出したいと思えます。

副会長 市民の方から余り反論がなかったということですが、議会の方では余りもめなかったのでしょうか。

会長 議会では、料金の改定そのものはもめなかったということです。ただ福祉料金、減免制度ではかなり紛糾したと聞いております。

委員 個別需給給水契約制度の内容で、1日100m³以上の使用者で基準水量を超えて使用した場合が、単価が70円になっています。これはどういうことでしょうか。基準水量の分は他の料金設定がされているのでしょうか。

事務局 個別需給給水契約制度の適用の要件として、本契約を申し込む前の1年間に2ヶ月で6,000m³以上の使用実績があるというのが最低条件になります。

用途が一般用であるとか、料金特例を受けていないなどもあります。2ヶ月1期で6,000m³以上ということです。

2ヶ月が1期ですので年間6期ありますが、前年度で一番使用実績が高かった期の水量を基準水量と定めて、それより次の年度で越えた部分の料金単価は70円にしますということです。基準水量までは一般用と同じ単価で計算して、基準水量を超えた分を70円で計算しますという制度です。

委員 岡山の料金単価と比べると久留米の場合は高いような気がします。

委員 岡山市の一般市民の方は、料金が変わって特に意見がなかったということですが、我々が頭に入れておかないといけないことは、岡山は赤字だったのでしょうか。久留米の場合は今のところ黒字です。その辺を考えてしっかり審議しないと岡山が大丈夫だったから久留米も大丈夫という単純な考えではいけないと思います。

委員 私も先ほど申し上げましたが、決定的に料金改定の背景が違います。岡山市は元々赤字の損益ベースだったところにダムの受水費の負担増ということも相まっていますので、値上げが前提の料金改定論議です。

会長が言われましたように、久留米市の場合は一応黒字体質であります。その中で合併という状況によっての料金体系の見直しということですから、委員がおっしゃることと同じです。

久留米市民の感情と岡山市民の感情、特に合併をされてこられた旧城島・三潁の方々の感情というのは、全く岡山とは違うと思います。

客観的な状況には似かよったものがある。抱えている課題としては同じような課題を抱えているということです。

会長 それでは、本日の議題であります、従量料金についてです。改めて事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 (2 . 水道料金制度について (従量料金等) 資料に基づき説明)

会長 実質的な審議に入りたいと思います。従量料金については、均一型、逦増型、逦増逦減型の3つのタイプがあるということです。

逦増逦減型は逦増型に含めるとして、基本的に均一料金制度と逦増料金制度、これについて皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

ご存知のとおり旧久留米は逦増型、城島・三潁地区は均一型です。これをどのように考えたらいいのか、その辺についてご意見を伺いたいと思います。

委員 均一型を採用した場合、採算性はどうでしょうか。

会長 金額の設定次第ということになります。

委員 小口の利用者の負担が大きくなるような金額になるのでしょうか。

事務局 例えば、城島地区は均一型で単価が166円です。10m³使用したとすれば、単純に1,660円になるわけです。

旧久留米の場合は口径13ミリですと、10m³まで750円ですので、倍以上の料金になります。

均一型の単価をいくりに設定するかということもありますが、三漕地区、城島地区の単価に設定した場合は、旧久留米の倍以上の金額になるということです。

会長 均一型にすると小口の使用者はかなり高くなる、逆に大口の利用者は安くなるということになります。

委員 大口は半額以下になるのではないのでしょうか。

委員 料金体系の論議に入る前に、城島地区は老朽施設が多いので、改善する必要があるとお聞きした記憶があります。

改善にどれくらいの費用がかかるのかといった点から論議しないと、ただ単に料金制度の見直しだけでいいのかという気がします。

その点についてはいかがでしょうか。かなりの設備改善の費用がかかるならば、それを踏まえた上で料金設定を考えなくてはならないと思います。

それと城島地区だけなのか、三漕地区はどうなのかといったところを教えてください。

事務局 確かにおっしゃるように、水道事業は毎年相当の経費をかけて設備の維持更新を行って初めて、市民の皆様が安心して飲める水を供給できるわけです。

したがって、設備投資に回すお金の確保は非常に重要です。平成元年から私どもはずっと黒字で、収益的収支の利益が毎年平均3～5億円ほどありました。これは一旦、決算の段階で減債積立金という名目で、実質的には4条投資の方へ回します。投資の財源です。

それからもう一つ、減価償却費というのは、内部留保資金でありまして外に出て行く経費ではございません。これもまた実質的には設備投資資金に回します。

それでも平成15年度からは不足しましたので、大体9億円前後くらいの借入れ、起債と申しますが、政府とか公営企業金融公庫から25年くらいの長期償還で資金を借り入れて、それで補っているという状況です。

今回の料金の問題とその分は直接的な関係はありませんが、設備投資の財源の一部に、水道料金の利益が一部回されているということから、基本的に赤字になれば、設備投資に事欠くようになる。十分にできなくなるということと言える

思います。したがって、私どもとしては今回の料金改定にあたって、基本的には赤字にならない料金設定が最低限必要であると思っていますところでは。

委員 ということは、施設を改善するということははずして考えてもいいということですか。

事務局 現段階では、切り離して論議していただいて結構ではないかと思います。

会長 ここでは具体的に数字をあれこれ言う場ではありません。
一応、基本的な考え方が決まったならば、それが絵に書いた餅にならないよう、試算をしてもらって、数字を出して、基本的に赤字にならないくらいであればよからうということできたいと思います。

 具体的な数字は今、この場で色々出さずに議論したいと思います。

 それでは戻りまして、均一型と逡増型に対する考え方がありますが、委員のお立場からすると均一型の方が安くなるということですね。

委員 うちの会社では半分を地下水に頼っております。地下水の方も非常に問題がありまして、水質検査が必要だとか、水質のばらつきもありますし、水道に変更しようという動きをしています。

 そのためには現在払っている325円では転換できないといった現状です。大口を増やすという観点からいけば、均一型の料金体系の方が公平ではないかと思えます。

委員 市民の大部分が口径13ミリ、20ミリのところで水道を使わせていただいているのですが、その部分の値上がりといったことは避けたいと思います。

 ただし、それを支えている大口の方も安いほうが良いということなので、こっちは安いほうがいい、こちらは現状維持がいいということになれば、それはどういった方法であれば可能なのでしょうか。

 どれくらいの大口の方がいらっしゃれば、支えることができるのでしょうか。高くなく、現状維持という形に持っていくには、そのバランスをとる方法が何かあるのでしょうか。

会長 ないのではないのでしょうか。久留米は逡増度が中核市等では日本一です。

 これを下げるということになると、逡増逡減制度を取り入れる。あるいは優遇制度を取り入れるという考え方はあると思いますが、大口の利用者の方に対して、非常に高い金額になっていることは共通認識としてあるのではないのでしょうか。

私個人の意見としては、逓増型を採った場合、逓増度は下げたほうが良いという気がしています。

委員 それともう一つは、城島・三瀧と旧久留米の公平性を保つためにはどの制度を採用すれば公平性が保てるのでしょうか。

会長 難しいですね。城島・三瀧を1つと考えると、均一型と旧久留米の逓増型と2つありますが、前回、一番安いところにあわせたらかなりの赤字になるという数字が示されました。ですからそれは現実問題として不可能です。

どこかが、今までよりも負担が重くなって、どこかが軽くなる。全体としてまあバランスは取れている形を、数字は事務局の方で出してもらいますが、我々としてはこういう形くらいが良いのではないかと、ということくらいしか言えないと思います。

委員 私は第5回の審議会と岡山の視察を欠席させていただきまして、桃太郎ならぬ浦島太郎状態ですが、前回の概要を見せていただきましたところ、二部料金制と口径別料金に全員一致ということで、私もなるほどと思いました。

後は城島・三瀧地区の現行料金制度の均一型と旧久留米の逓増型ですが、どちらか一方になるということではなく、逓増逓減を含む逓増型の方で逓増度を下げ、新しい制度、均一型ではない、旧久留米市の逓増型でもない新しい制度を入れた方が、どちらにしても高かったり安かったりはあると思うので、印象的には、新久留米市の新しい制度が良いのではないかと考えました。

会長 逓増逓減型ということですか。

委員 城島は均一型です。仮に逓増型にした場合、一般家庭の方は高くなるのですか。

会長 資料の最後にグラフが出ていますが、小口の利用者は安くなります。

委員 城島地区には大口の方もいらっしゃいます。その方は極端に高くなります。

会長 これはいずれ問題になると思います。もし逓増型、旧久留米型にされますと、そういう限られた数の不利益を被られる方がおられますということです。

委員 少なくともこの逓増度比較で日本一高いというのはちょっと許せないですね。真中くらいになりませんか。逓増型を採用するにしても、日本一高いというのは

我々黙ってられません。

会長 全国的な傾向を見ても、逓増逓減型を含めても逓増型としておきますが、傾向としては逓増型が多いということですが、均一型でないといけない方はおられませんか。均一型を強力に主張される委員はおられますか。

それでは、均一型は採らないということによろしいでしょうか。

全員了承

会長 次に逓増型と逓増逓減型という2つのパターンがあります。さらに岡山市で先程説明がありましたように、超大口の使用者に対しては何らかの優遇策がある。他にも何かアイデアがあるかもしれませんが一応この3つのパターンです。

今までの久留米型の逓増していく方式、それから前橋市のように逓増して逓減していく方式、それから岡山市のやり方といった3つのパターンで皆様方のご意見を伺いたいと思います。

いずれにしても今の久留米の逓増度は低めるということは、皆様方共通認識としてはよろしいでしょうか。そういうことを前提にした上で3つのパターンや、ほかにご意見があれば伺っていきたいと思います。

数字は後で考えますのでそれは抜きにしたいと思います。

副会長 ご存知のとおり逓増度が極端に高いので、下げる手段として委員が言われた、逓増逓減にするやり方、岡山市方式のやり方とか色々あるかと思いますが、皆さん方の意見を集約して決めたらよいと思います。

委員 大口需要家の水道の使用量を増やしたいのであれば、そこに何らかのインセンティブを働かせないとだめだということはあるのですが、今は循環型の社会で、物を節約しましょうという形でできています。ISO にしても環境負荷の話にしてもそうです。

例えば地下水とコストを比較して水道が安くなれば、そちらに移行するというのは当然ありえます。逓増で逓増度を下げるといのは、それはそれでありがたいことだと思いますが、岡山市のように使用水量を増やしてもらうという基本的なスタンスがあるのかないのかということと、使う側が果たして増やすのかなということ、今の循環型社会の中で考えると、そう簡単に増やしてはくれないのではないかという気がしますので、逓増逓減の導入は疑問かなと思います。

会長 傾向はグラフでわかっているとおり、小口の利用者は多くなっている。大口は

減っている。全体としては減ってきているということです。

問題は大口の利用者が減らしている、それは地下水に行く、あるいは今おっしゃったように節水を心掛けるといったことで、量そのものはこれから大きく伸びることはないだろうと私は思います。

しかし、企業局として組織を維持しなくてはならないため、水道を使ってもらわなくてはならないという願望が一方ではありますので、減るのを止めたいというところが事務局の切なる願いではないでしょうか。

今も状況から見て、この様に減少しつつある中で何とかして、留めたいというところではないでしょうか。それに対しては、特に大口の利用者に対するインセンティブ、逓減になりますよといったら、増やしてもらえるかなという気がしないでもありません。これは個人的な見解です。

委員 岡山の方でも話が出たのは、基本水量の廃止を行ったわけです。久留米もこれを適用すれば大分、一般家庭用も増収につながるのではないかと思います。

その辺をまず、基本に考えたらどうでしょうか。勿論金額は別としまして、基本水量を廃止したらどうなるか。そして後は逓増型でいいと思います。

委員 逓増逓減型というのは、余り意味がないと思います。節水という観点から言えば、逓増型でいいと思います。

せめて昭和50年代の2.5倍程度まで逓増度を下げて、なおかつ市民感情を逆なでしない程度の小口料金のアップを考えてはどうかと思います。

委員 歩みよりは必要だと思います。下げろ下げろだけではどうしようもないと思います。上げるところも下げるところも必要だと思いますが、問題は上がる比率です。逓増型の場合、今言われたように城島の場合、企業の方たちの負担金額というのはものすごく上がると思います。

その辺のところは常識的に歩み寄りが必要だと思います。下げろ下げろでは何もできません。納得できるようなものがあれば申し上げたいのですが、今のところ、ありませんので申し上げられません。

委員 現在黒字で値上げというのは、市民感情としては説明しにくいと思います。納得のいく説明ができるような内容であればいいのですが。

どこをどう動かしたら一般市民の方も値上げしなくていい。大口の方もなるべく低料金に抑えたいという、いくつかのシミュレーションを、数字をいくつか組み合わせてできないでしょうか。

頭の中で、誰でもわかっていることですが、こちらを抑えた方が大口の方も抑

えると、使う可能性もあるというように。

地下水を半分使ったりということをおっしゃってありましたので、安ければ全部使っていただけるかもしれないと思います。

そのシミュレーションがいくつかあって、今の段階では黒字なのに何故値上げということになると思いますので、納得のいく内容であれば、値上げもやむをえないと思うのですが、なるべくそこは慎重にして、上げない方がいいのではないかという気はします。

どこをどう動かしたら、どうなるというのは、いくつかシミュレーションしてみないとわかりません。

料金のタイプとしては逓増型がいいと思います。

委員 逓増型か逓増逓減型かといわれると、逓増型がいいと思います。

逓増逓減にするということは、小口負担につながると考えられますし、大口使用者の方がこれは意味がないとおっしゃるのであれば、意味がないのではないかなと思います。

黒字なのに値上げするのはわからないと言われましたが、私は水道をひねって赤い水が出てくるのは嫌です。つまり赤字である水道事業者のところに住むのは嫌なのです。不安ですから。黒字のまま設備投資をしてもらって安心な水を供給してもらえる、そういうところに住みたいと思います。

黒字なのに値上げということには、私は別に疑問には思いません。

水道料金の体系がみんなにとって本当に公平なのかというところを議論する場であると思っています。先ほど委員が、日本一逓増度が高いのは許せないとおっしゃっていましたが、許せないということはフェアではないということなので、許せないというような市民がいないような案を考えるべきだと思います。

委員 結論から言いますと逓増型でいいと思います。

企業というのはどうしても水を使わないといけないという状況はありますが、循環型社会の中で節水意識を高めてもらうことは非常に重要なことだと思います。

水道事業がどうあるべきか、経営が持つのかということは当然これから論議をしていきますが、受益者負担の原則と節水などを考えたときに逓増型という考え方の方がいいと思います。

大口の負担感が余りにも大きすぎるということですから、そこは何らかの緩和の方策は考えるべきだと思いますが、今のところ妙案は浮かびません。

後は料金区画といいますが、段階を何段階区分まで設けていくのか、そこに大口といわれるところでも使用水量の範囲があるでしょうから、そういった設定の仕方も当然あるのかなと思います。

岡山市の例をとって前年度のピークを基準水量とするのかは別にして、一定水量を越えたときの緩和という考え方はあるかもしれません。

逓増度が4.33倍もあってあんまりだということですが、当然、大口を下げれば逓増度は下がりますが、結局急なカーブの状況を少しフラットにしないと全体としての逓増度の倍率というのは下がらないはずで。

一番いいのはフラットにしながら全体水準が下がればいいのですが、そうすると経営が成り立たないということもありますので、そこはシミュレーションが必要だと思います。

結果として、私も値上げにはなってほしくないという一市民の感情はありますが、黒字だから値上げは許せないということについては、私は違うと思います。

黒字の体質の時こそ、将来を見据えてどうあるべきかという論議をして、結果わずかのプラスが出てくることはそれはあると思います。

黒字だからマイナスにしなくてはならないということではないと思います。将来を見据えた経営基盤の強化という論議が固定経費、維持管理や減価償却などが出ておりましたが、見据えて最終的な結論として値上げかどうかが出てくる話だと思います。

城島出身の委員には大変厳しい言い方をしますが、旧城島・三瀧を含めて、旧4町と久留米市が対等合併されていますから、どのようなお話があったのかということは、私はその場面場面でわかりません。

いろいろなうわさは耳に入ってきます。いいところ取りの話ばかりが聞こえてくるわけです。久留米と合併をしたらこういう料金は下がるとか、ここはよくなるとか。反対の論理もあるようですが、合併というのはいいところ取りの論議では成り立たないわけで、1市4町は吸収合併ではありません。あくまで対等合併ですけども、使用している人口比にしる、配水量にしる、今の久留米市を基準に考えざるを得ないと思いますから、企業の方々にとっては非常にきついかと思いますが、基本的には久留米の料金体系の中で城島・三瀧の方々も結果としてはその方向性にならざるを得ないのかなと思います。厳しい言い方ですが。

最後に、あくまで将来5年後とか10年後の将来を見据えた経営基盤の話をしていかななくてはならないので、そこに向けたシミュレーションをして結果、城島・三瀧の大口利用者の負担は増えることは、今の状況では結果として明らかだと思います。そこに小手先のように大口の方々に対して、激変緩和的な措置が取れるのなら、そこは論議の過程で行っていてもいいのかなと思います。

3年とか5年をかけて最終的な目指す姿に持っていきます。ですから逓増の具合が旧城島については若干緩和をされて、一気にそこまでは行きません。徐々に将来を見据えた全体の水準に近づいていく。城島から言えば確かに上がるのですが、一気に上がりません。徐々にそこを目指していくのですよ。将来はこうし

ないと久留米市としてもちません。といったことが見えてくれば、こんなやり方もあるのではないかと思います。

委員 私が一番思うのは、市民感情というのは大変なのです。市民感情を下手におし曲げたら、小さい城島はなかなか難しいと思います。今言われた対等合併、理論的にはわかりますが、対等合併だから久留米市に合わせないといけないというのは、おかしいと思います。吸収合併ではないのですから。

それからいいところ取りと言われましたが、一般市民はいいところしか耳に聞えてないのです。委員は良くわかってあると思うのですが、一般市民の立場で言えば表面的なことしか理解してないのです。

そういったことで、合併が成立したというのが城島地区の本音なのです。ただ、皆さん、私も含めてそんなことはありえないということはわかっています。

いいところ取りでできるはずがないということはわかっていますが、水道料金にしても、極端な数字が出てくるのは困ります。今まで久留米と合併して、当分の間で、どんどん城島は厳しくなっています。

だから、それをまた水道の方で当分の間は優遇措置を採りますでは、おそらく納得できないと思います。私も逡増型でいいと思います。ただ比率が、人間、感情が入りますので、数字的には城島も三潞も久留米も一緒ですよといわれて理解できても、感情論から行くと何でこんなに高くなるんだとその辺のところですよ。上がるのはやむをえないと思います。仕方ないと思います。その辺の感情的なことやはり考えてやっていかないと、我々人間ですから。

委員 私も逡増型がいいと思います。大口需要家の方は、日本一の逡増度であるため、少しでも安くした方がいいという思いがあると思います。

そうしますと小口需要家の方は90%以上の比率を占めていますが、逡増度をならすためには小口も上げざるを得ないと思います。

私たちが受益者負担の考えから当然、払うべきものは払いたいと思っておりまので、委員がおっしゃったようにシュミレーションしていただいて、どこかに公平不公平はあるかと思いますが、みんなの納得が得られるようなものがでたら、少し高くても納得するのではないかと思います。

委員 皆さんが逡増型とおっしゃる中で申し上げにくいのですが、私は逡増逡減型に傾いています。大口の単価が安くなるとはいっても、大口は単価が安くても使用量が多いわけですから、金額が減ることはないのかなと思います。

前橋市の例でいくと、9,999^mと10,000^mのように分かれ道はあると思いますが、トータル的に大口の方がすごく安くなることはないと思います。

それから合併ということで、新しい制度というのは大きな判断基準になっていきます。逓増逓減型をもう少し、主張したいと思います。

委員 私も逓増逓減型を考えております。数字的なものは別にしまして、合併によって、城島・三瀨地区の大口の料金はかなり高くなります。結果的には地下水に取られるということにもなります。そのような中で、逓増度4.33を低くしていかなければならない。

その方策として何があるかということになれば、今の段階で私は、逓増逓減型しかないのではないかと思います。

仮に大口の需用者に対して優遇制度の方策があればそれはそれでいいと思いますが、優遇制度がないという前提のもとでは基本的には逓増逓減型を考えるべきではないかと思います。

会長 優遇制度はこれから作ってもいいわけです。これから考えるということであればそれでも良いわけです。

委員 私が言っているのは、優遇制度を考えないということであれば基本的には逓増逓減型でやることも必要かなということです。

委員 皆さん、生水が飲めないようなイメージを持っていらっしゃるようです。ペットボトルで水を飲んで、生活用水と生水を飲むということが別個のように感じているような気がします。

ですから少し料金が上がっても生水を水道から飲めるような水を提供していただいたらいいのではないかと思います。

会長 高くなってもいいということですか。

委員 良い水を作るための設備費、固定経費というのですか、維持費は当然必要でしょうから高くなってもしょうがないのですが、ペットボトルを買う感覚からすれば、そのくらいの料金は安いと思います。

生水が飲めるようなものを提供していただきたいと思います。

会長 一通りご意見を伺いました。私は皆さん逓増型で一致かなと思いましたが、逓増逓減型とおっしゃる委員さんもおられました。それはそれでいいわけです。

ある程度数字が入ってこないピンと来ないという意見もあり、これはごもつともだと思えます。

それでは時間が迫ってまいりましたが次回、逓増型、逓増逓減型、こういった料金、単価であったならこうなるという色々なパターンで数字を出していただきましょうか。そうすればこうなるということが具体的にわかってきますので。

委員 例えば大口の需用者の料金が下がるとすれば、それで見込める量もあるわけですね。その辺のシミュレーション、例えば今まで井戸水を使っていたところが水道水に変わるという可能性もあるわけですね。その辺の可能性も含めたところで逓増型の比率を考えていただきたいと思います。

会長 事務局としては大変だと思いますが、前提は逓増度を下げることです。2.5倍程度という声があがっておりますが、逓増度をとにかく下げられるところまで下げることです。

区画はどこでも大体5区画が多いですね、区画についてもある程度、事務局にお任せいたします。区画と逓増度、色々なパターンで具体的にシミュレーションをしていただけますか。いかがでしょうか。事務局としては可能でしょうか。

事務局 それは可能ですが、色々なパターンが考えられますので、ある程度会長と相談してどういう数字がいいのか考えたいと思います。

会長 逓増度については、2.5倍くらいというご意見が一つございましたが、他に何かこういった数字を使えといったご指示がありましたらどうぞ。

委員 2.5倍というお気持ちは良くわかるのですが、過去の逓増度の具合から見ると、今の4.3をいきなり2.5に、シミュレーションはしていただいているのですが、物すごい数字が出てきそうな気がしています。

それは急なカーブをかなりフラット化させないと倍率は下がりませんから、当然かなりのしわ寄せがくると思います。

先ほど私、黒字だから値上げするのはいかんというのはおかしいという言い方をしました。結果として将来を見据えたら上がっていいといいましたが、明らかにそれをやると強烈過ぎると思いますので、2.5も一つの目安ですが、4.3との間を取った3~3.5くらいも、当面目指すべき水準としては、目標としてはいいのではないかと思います。

副会長 それも考えるということで、2.5の試算もする。3の試算もする。3.5の試算もするというのも可能ですよね。

委員 給水原価が170.31円と言ってありました。小口には、原価割れで売ってあるわけです。その辺は水準的に原価割れでない部分で販売されているのではないかと思います。

会長 それでは数字については、事務局に任せることにしまして、何か他にこういった資料を次回用意しろというご注文はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、今日のところは従量料金についてご議論いただきました。結果的には逓増型でよいと、逓増度を下げるということを前提に、逓増型という方が数名、数としては多ございました。

しかし、逓増逓減型もご意見としてございました。数字を見てからという方もありましたので、次回は色々なパターンで数字を出していただきます。それを基にまた議論をしていきたいと思えます。

本日はここまでにしたいと思えます。ありがとうございました。